



入院決定

- ・外来看護師より「彩の国東大宮メディカルセンターへ入院される方へ」を配布。

- ・入院前までにかかりつけ薬局に提出するように説明する。

※中止薬の指示があった場合は、中止薬の指示が記載された「同意書」も薬局に提出するように説明する。

依頼を受けた保険薬局薬剤師は、患者の服薬状況を把握・確認その後、「入院前の患者の服薬状況等に係る情報提供書」（以下、「情報提供書」とする）を作成し、当院薬剤部宛にFAXする。

※「情報提供書は当院ホームページに書式あり

保険薬局へ来局

<服用薬確認の具体的な例>

- ・用法用量が不明の薬剤がないか
→ある場合は処方元に確認をお願いします。
- ・薬袋と薬剤の入れ間違え、混在がないかの確認
- ・定時内服か頓服使用かの確認（例：緩下剤、睡眠導入剤）
- ・現在服用していない過去の処方薬の混在がないかの確認
- ・手術/処置前の中止薬の有無の確認

病院薬剤師

- ・病院薬剤師はFAXされた情報提供書を速やかにカルテに記載する。
- ・入院前の薬剤師外来予約が入っている患者については、入院前に情報提供書の内容に変更がないかを確認する。

2024年1月 作成